

告 示 第 1 号

令和4年 5月11日

公益財団法人鹿児島市国際交流財団

理 事 長 中 藺 正 人

令和4年度広報誌「鹿児島市国際交流だより KIEXなび」作成業務委託契約に係る  
制限付き一般競争入札参加者の資格について（告示）

令和4年度広報誌「鹿児島市国際交流だより KIEXなび」作成業務委託契約に係る制限付き  
一般競争入札に参加する者に必要な資格を、次のとおり定めたのでお知らせします。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記要領  
により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

## 記

### 1 入札に関する事項

- (1) 業務名 令和4年度広報誌「鹿児島市国際交流だより KIEXなび」作成業務委託
- (2) 業務概要 広報誌「鹿児島市国際交流だより KIEXなび」の作成業務
- (3) 委託期間 契約締結日から令和5年3月31日まで

### 2 入札参加資格要件

- (1) 令和4・令和5・令和6年度鹿児島市物品購入等入札参加有資格者名簿の大分類  
「010印刷」に登録があること。
- (2) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (3) 令和2年度以降の2年間において、官公庁及び公共的団体等における編集構成、デザイ  
ン、写真撮影及びイラスト等作成を含めた版下作成業務並びに印刷・製本業務の受注実績  
があること。
- (4) 納期の到来している市税を完納していること。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人間関係がないこと。
- (6) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく  
入札参加除外措置を受けてないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号

に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

### 3 申請書受付要領

#### (1) 受付期間

令和4年5月11日（水）から同月18日（水）まで（月曜日を除く。）

#### (2) 受付時間

午前9時から午後5時まで

#### (3) 申請書の交付場所、提出場所及び問い合わせ先

鹿児島市加治屋町19番18号（かごしま国際交流センター内）

公益財団法人鹿児島市国際交流財団

電話 099-226-5931

#### (4) その他

ア 交付する用紙は、全て公益財団法人鹿児島市国際交流財団ホームページにおいて入手することができる。

イ 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

### 4 提出書類（提出部数は各1部）

- (1) 令和4年度広報誌「鹿児島市国際交流だより KIEXなび」作成業務委託契約制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）

- (2) 鹿児島市が発行した納税証明書（特別徴収市県民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税及び事業所税。写しでも可）

- (3) 令和2年度以降の2年間において受注した編集構成、デザイン、写真撮影及びイラスト等作成を含めた版下作成業務並びに印刷・製本業務の実績表

### 5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、その結果は令和4年5月20日（金）までに通知する。

### 6 仕様書等の閲覧等及び質疑応答

- (1) 本委託業務の仕様書は当財団ホームページにおいて閲覧に供する。

- (2) 仕様書等に関して質問がある場合は、「仕様書等に関する質疑応答書」に質問事項を記載し、令和4年5月15日（日）までファックスかメールで送付しなければならない。
- (3) (2) に対する回答は、令和4年5月17日（火）までに当財団ホームページにて回答する。

## 7 入札説明会

実施しない。

## 8 入札執行の日時及び場所

### (1) 日時

令和4年5月26日（木）14時00分から

### (2) 場所

鹿児島市加治屋町19番18号

かごしま国際交流センター 1階 多目的ホール

## 9 入札方法

### (1) 入札金額の記載方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 落札者の決定

予定価格の範囲内において、最低の価格で申込みをした者を落札者とする。

### (3) 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

オ 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札

カ 同一事項について2通以上の入札書（他の代理人として提出する入札書を含む）による入札

キ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

ク 再度入札において、前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ケ 明らかに連合によると認められる入札

コ その他入札に関する条件に違反した入札

(4) その他

ア 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

イ 初度の入札に参加しなかった者及び入札に関する無効事項に該当する者は、再度入札に参加することができないものとする。

ウ くじによる落札の決定において、同価格入札をした者は、くじを辞退することはできない。

エ 入札書は書換え、引換え又は撤回することはできない。

オ 入札回数は3回までとする。

カ 入札は辞退できるが、辞退するときは、入札執行前にあつては入札執行前までに入札辞退届を提出すること。入札執行中にあつては入札辞退届又はその旨を明記した入札書を提出すること。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条3号の規定に準じて免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定に準じて免除とする。

11 最低制限価額

設定しない。

12 注意事項

(1) 提出書類は、この告示の日現在で作成し、4の番号順に編冊してください。

(2) 証明書類は、証明年月日が申請書の提出日前3か月以内のもので、それぞれ発行官公署において定めた様式によるものを使用してください。

(3) 業務履行が困難と見込まれる低価格での落札の場合は、費用、履行体制などについて調査する場合があります。調査の結果、履行困難と判断した場合は、失格とする場合があります。